

インベントリにおける算定方法の改善について（案）

（NMVOC タスクフォース：NMVOC）

1. NMVOC タスクフォースの設置について

1.1 背景・目的

現在の温室効果ガスインベントリにおいては、京都議定書の対象ガス（CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆）と併せて、前駆物質（NO_x、CO、NMVOC）及び SO₂ の排出量の算定及び報告を行っているが、これらは京都議定書の対象ガスではなく総排出量に含めないことから、算定方法についてはこれまで十分に検討されてこなかった。一方、国内の NMVOC 排出量については、大気汚染防止法に基づき、環境省において「環境省 VOC 排出インベントリ」が整備され、国内 VOC 排出削減目標の基準年である平成 12 年度、及び平成 17 年度～22 年度までの各年度の排出量が公表されているが、温室効果ガスインベントリとは異なる算定方法を使用しているため、両者の間で排出量に乖離が見られる。

そこで、2013 年以降の新しいインベントリの作成を見据え、NMVOC 排出量の算定方法を精緻化する必要があることから、インベントリワーキンググループの下にアドホックなタスクフォース（NMVOC タスクフォース）を設置し、集中的な検討を行うことについてインベントリワーキンググループで検討を行い、承認された。

1.2 検討対象範囲

固定発生源および移動発生源からの「蒸発起源 NMVOC」の算定方法に関する課題を検討対象とする。

1.3 検討内容

NMVOC タスクフォースにおける主な検討内容は以下のとおり。

➤ 排出量算定方法及び使用パラメータの改善

環境省 VOC 排出インベントリや各種文献等における算定方法及び使用データを参考に、算定方法の改善に向けた検討を行う。なお、環境省 VOC 排出インベントリにおける算定方法を活用する場合は、対象年度が 2000 年度及び 2005 年度以降のみであるため、算定対象外となっている 1990～1999 年度及び 2001～2004 年度の排出量算定方法及びデータ補間方法について検討を行う。

➤ 未推計排出源の計上

「食料品（発酵）」、「製造機器類洗浄用シンナー」等、環境省 VOC 排出インベントリにおいて算定対象となっているが、温室効果ガスインベントリでは未計上となっている排出源について、環境省 VOC 排出インベントリにおける排出量、あるいは活動量・排出係数を活用した算定方法を検討する。

2. 第1回 NMVOC タスクフォースでの検討について

第1回 NMVOC タスクフォースは2012年12月20日に開催され、当該タスクフォースにおける検討対象範囲や検討課題の優先順位設定、課題検討の進め方、検討スケジュール等について議論が行われた。

3. 今後の検討スケジュール

今後、平成24年度（2012年度）内に1回、平成25年度（2013年度）中に数回の会合を開催し、一定の検討結果を取りまとめる予定としている。

表 1 今後の検討予定

検討時期	検討を行う排出源
第2回 (平成25年2月20日)	<ul style="list-style-type: none">・1.B.燃料からの漏出・3.溶剤その他製品の利用<ul style="list-style-type: none">A.塗料B.脱脂洗浄及びドライクリーニング
第3回 (平成25年5月以降)	<ul style="list-style-type: none">・3.溶剤その他製品の利用<ul style="list-style-type: none">C.化学工業製品、製造及び工程・第2回 TF からの積み残し課題
第4回 (平成25年度内に開催予定)	<ul style="list-style-type: none">・1.A.燃料の燃焼<ul style="list-style-type: none">3.運輸（移動発生源からの蒸発起源 NMVOC）・2.工業プロセス<ul style="list-style-type: none">G.その他（化学製品貯蔵・出荷施設）・第3回 TF からの積み残し課題
第5回以降 (開催時期未定)	<ul style="list-style-type: none">・積み残しの課題・優先検討課題以外で追加検討が必要な排出源